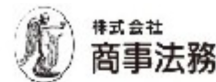


企業法務担当者が知っておくべき供託手続の基礎 ～8割の供託事例に対応できるようにするための2割のポイント～

【※本講座は、2021年12月27日～2022年2月28日に配信したセミナーを再配信するものです】

セミナー番号:51230509



——供託制度の目的、具体的な供託手続の流れ等の基礎的事項を確認しながら、企業法務担当者が遭遇することが予想される個別トピックを題材に解説。

主要講義項目

- I 供託手続とは
- II 供託手続の基本的な流れ
- III 供託手続のバリエーション
- IV 供託手続が用いられる個別トピック
 - 1 家賃交渉が難航し貸主が受領拒否をした場合
 - 2 譲渡禁止特約付債権を譲渡した場合
(新たな債権譲渡の規律についても解説)
 - 3 従業員に支払うべき給与を差し押さえられた場合
(債権回収手続の全体像についても解説)
 - 4 譲渡制限付株式を譲渡する場合など

(講義時間：約3時間)

●講師紹介●

磯部慎吾 (いそべ しんご) 弁護士 (渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)

平成16年検事任官 (令和2年退官)。平成25年から平成27年まで、商業登記法・供託法等を所管する法務省民事局商事課で民事局付として勤務。その際、『基礎からわかる供託』(きんざい)を執筆(令和2年に債権法・民事執行法等の改正に対応した第2版を執筆)。

令和2年に弁護士登録し、内部通報制度構築・社内調査・コーポレートガバナンス等の業務に取り組む。

ご視聴の要領

◇本セミナーは【収録動画】配信です◇

《視聴方法》ご視聴可能期間開始までに、Eメールにて視聴URLと動画・資料等閲覧のパスワードをご連絡いたします(パスワードご連絡後は、視聴可能期間内であれば、いつでも、また何回でも繰り返しご視聴いただけます)。

- ご視聴可能期間：2023年5月9日(火)10時～2023年7月10日(月)17時
- お申し込み期限：2023年7月3日(月)まで
- 受講料(1名分)：33,000円(税込)——お申込み1口に対し、1名様の受講に限ります。

※お申込み方法等は、裏面をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ◆「供託しなければならない」あるいは「供託することができる」と定められた条文は、民法・会社法・民事訴訟法・民事執行法など基本法令のほか、例えば著作権法、資産の流動化に関する法律、国税徴収法、土地収用法、マンションの建替えの円滑化等に関する法律など多くの法律に、実に700か条近くも存在します。
- ◆そして、こうした条文の多くは、日常業務から少し外れたイレギュラーなシチュエーション、例えば「支払・給付をしたいのに、どうしたらいいのかわからない」、「手続を進めるために担保を積まなければならない」といった状況に遭遇したときに、こうしたシチュエーションに巻き込まれた側が行わなければならない形で定められています。
- ◆このように企業法務担当者の皆様は、「供託」すべき事案にいつ遭遇してもおかしくありません。その一方で、「供託」手続についてまとまった時間をとって習熟する機会を逸している方が多いと思われます。
- ◆もっとも、「供託」は非常にシンプルな手続です。そのため、基本さえ押さえれば、ほとんどのシチュエーションに対応することができます。債権法改正で債権譲渡の規律が大きく変わった今こそ、「学び直し」あるいは「改めて学ぶ」ための絶好の機会です。
- ◆そこで本セミナーでは、供託制度の目的、具体的な供託手続の流れといった基礎的事項を確認しながら、企業法務担当者が遭遇することが予想されるいくつかの個別トピックについて解説し、8割の供託事例に対応できるようにするための2割のポイントを押さえることで、受講者の皆様の「供託リテラシー」向上に資することを目指します。

【※本講座は、2021年12月27日～2022年2月28日に配信したセミナーを再配信するものです】

お申込要領・ご注意事項

- 本セミナーは、収録動画を配信してご視聴いただきます。必ずお申込前に、弊社HPの各セミナー案内画面（下記QRコードよりアクセスできます）上の「WEBセミナーの推奨環境・受講方法」、「WEB配信ご利用の注意事項」をご覧のうえ、「テスト動画」にて視聴可能であることをご確認ください。
- 受講のお申込みは、下記QRコードのご案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込みください。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 視聴URL・パスワードのご案内後や、講義資料等を別途郵送する旨をご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2（日本橋フロント3階）
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール（URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>）
電話：03（6262）6761（ダイヤルイン） Eメール: law-school@shojihomu.co.jp

本セミナーの
QRコード →



切り取らないでください

〈有料WEBセミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名:『企業法務担当者が知っておくべき供託手続の基礎』（受講料：33,000円（税込）1名分）

※社名	※住所	(〒 -)	
※部署名:	※TEL.	- -	
業種:	※受講者名	※受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上) 入社後 実務経験
			約 年 約 年
			今後のご案内の要否(注) 郵送希望 Eメール希望

(注) 本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んで下さい。↑